

研究報告

女性の高等教育機関としての女子大学の変遷

～過去から現在、そして未来へ～

高橋 真央

A Study of Transition for women's universities as a High Educational Institution:
Past, Present and for Future

TAKAHASHI Mao

Abstract : The First women's universities in Japan were founded in 1948, when women were given the rights to study at universities as well as men. Since then, women's universities have contributed to girls who want to study at higher educational level. Moreover, by giving girls' opportunities to university, it was considerably accomplished to increase in the women's enrollment rate. In recent years, girls would go to co-educational universities. Once the number of women's universities were 98 in 1998 at the top, they have decreased to 77 in 2018.

In the 70 years since women's universities were founded, they offer various kinds of subjects from literature to medical systems such as nursing, pharmacy and medicine, from liberal arts to acquisition of qualifications. Recently, women's universities have set up the faculties to support career and lifestyles for women.

In this paper, I would like to discuss about the situation of women's universities which go through the transition relevant to the demands of the present age. Finally, I would like to present the issues around social contributions and missions for women's universities in future.

Key Words : Women's university, Women's higher education, Improvement of university enrollment for Women, Diversity of faculty and department

要旨 : 女子大学が最初に創設されたのは1948年(昭和23年)であり、そこで初めて女性が男性と同様に4年制大学で学ぶ権利が与えられた。以来、女子大学は女性の高等教育の受け皿として貢献してきた。また、女子の4年制大学への進学機会を供与することで、進学率の上昇に寄与することができた。一方で、女子の共学志向が高まり、かつては98校にまで及んだ女子大学は、2018年(平成30年)現在、77校にまで減少している。

女子大学が創設されてから70年の歳月の中で、女子大学が提供する学びも多様になり、文学から医療系まで、教養型から資格系まで多岐に渡っている。近年では女性のキャリアやライフスタイルを支援する学部などが創設されている。

本論では、過去から現在にかけて時代のニーズに合わせて様々な変化を遂げた女子大学の状況について触れると共に、今後の課題について言及する。

キーワード : 女子大学、女子の高等教育、女性の4年制大学進学率、学部学科の多様性

1. はじめに

21世紀に入り18歳人口が激減し、大学も冬の時代が到来したといわれて久しい。その中でも、女子大学が生き残ることは更に厳しいと言われている。

世界の中でも、女子大学が国内の大学数の約1割を占める77校も存在するのは、日本だけである。日本の女子大学は、どのような経緯で創設され、今に至っているのか。本論では、女子の高等教育機関として創設された女子大学の歴史についてまず明らかにしていく。その後、女子大学数および女子の進学率の推移について見ていく。

さらに女子大学は、どのような学びを提供し、現在に至っているのか。時代背景とその特徴について明示する。最後にこれからの女子大学の課題について言及する。本論では、女子の4年制大学を主として述べるため、短期大学については含めないことをあらかじめ断っておく。

2. 女子高等教育の変遷

2-1. 明治期における女子の初等教育就学

日本で最初の体系的な教育法令である「学制」が公布されたのは、明治維新直後の1872年(明治5年)であった。国家は、近代国家設立に向けて欧米諸国をモデルとした学校制度を実施することで、全国民が小学校教育を受けることを目指した。

江戸時代には、寺小屋での教育活動によって一定の識字率はあったが、新政府では学力の向上を目指すためには学校教育の普及が必要不可欠と考えたことも初等教育を重視した一因であった。特に注目すべき点としては、これまで優先しがちであった男子の教育同様に、女子が男子と同様の教育を受ける必要があると考えていた点である。1873年(明治2年)には女子の初等教育における就学率向上を図るために、下記のような文部省訓令が出された(文部省 1981)。

普通教育ノ必要ハ男女ニ於テ差別アルコトナク且女子ノ教育ハ将来家庭教育ニ至大ノ関係ヲ有スルモノナリ
現在学齡児童百人中就学者ハ五十人強ニシテ其ノ中女子ハ僅ニ二十五人強過キス今不就学女子ノ父兄ヲ勧誘
シテ就学セシムルコトヲ怠ラサルヘキト同時ニ女子ノ為ニ其教科ヲ益々実用ニ近切ナラシメサルヘカラス裁
縫ハ女子ノ生活ニ於テ最モ必要ナルモノナリ故ニ地方ノ情況ニ依リ成ルヘク小学校ノ教科目ニ裁縫ヲ加フル
ヲ要ス

(「女子教育ニ関スル件(明治26年7月22日文部省訓令第8号)(文部省 1981)

すなわち、普通教育において男女は差別なく受けることができ、女子の教育においては、将来の家庭教育を担う存在であることから、女子の就学を奨励することが述べられている。また、学制が布かれたにも関わらず、学齡児童100人の中で女子の就学者は25人強しかいない状況であることも述べている。そのため、女子の就学の重要性を父兄に語り、女子の生活には必要不可欠であり、かつ実用的な科目としての裁縫などを小学校の教科科目として導入することを推奨した(斉藤 2014)。

さらに女子の就学を推進するために、国家としても様々な施策を講じた。一つは、女性教員の育成である(佐々木 2002)。男女別学級を奨励する一方で、女子児童を受け持つ女性教員が必須となった。そして女性教員を配置することによって、女子の就学率も徐々に上がっていった。

当時は、女子の就学を阻む要因として弟妹の世話や他家の子守奉公があった。それについては、女子児童が学校に通いやすいように民間の団体など支援し、学校内に「子守学校」「子守学級」などを付設して女子の就学者を増やす努力がなされたのである(斉藤 2014)。

このように、女性教員の育成や子守学校の設置などによって、飛躍的に初等教育における女子の就学率は向上し、学制開始から35年後の1907年(明治40年)には男子と同様にほぼ全女子児童が就学するようになった(文部省 1981)。

2-2. 女子の中等教育の普及と高等女学校

女子の中等教育は、小学校教育の普及よりも困難をきたした。1872年（明治5年）に制定された学制では、小学校については女子の教育の発展や男女公平な教育の機会を与えることが考慮されたものであったが、中等教育以上に関しては男子のみ明記され、女子について何ら方針は示されていなかった。その後、1879年（明治12年）に公布された第一次教育令においても、女子の初等教育修了後の教育カリキュラムについて触れられることはなかった（文部省 1981）。

それは、当時女子のための中等教育という観念自体が欠落していたからだといわれている（齊藤 2014）。この時代の社会状況を考えると、中流階級以上の家庭で育った女子生徒でさえも、中等教育を受け専門的知識を身につけて職業婦人となることや女子が高等教育に進学する可能性は皆無に近かったからである（齊藤 2014）。

そのため、女子の中等教育段階において官立の教育機関は、様々な改組を繰り返しながら、制度化されていった。まず1872年（明治5年）に学制と共に、女子のための小学校の次の段階として、初めて官立の女学校が東京女学校として設立された。その後、1899年（明治32年）に高等女学校令が制定され、男子の中等学校に対応する学校制度がようやく整うこととなった。男子の中等教育の場として中学校は1886年（明治19年）に中学校令として制定されていたが、女子の中等教育の制度化は約13年も遅れての実施となった（文部省 1981）。

このような背景の中で、女子の中等教育レベル以上の教育に大きく貢献したのは、キリスト教系のミッションスクールであった。女子生徒を対象としたミッションスクールも大きく分けると3つのタイプの学校に分かれた（佐藤 2006）。1つは、外国人宣教師自らが経営し、校長となって英語や西洋式の教育が実施された学校である。諸外国との外交や貿易関係が活発になるにしたがって、多くの宣教師も来日した。彼らは、布教活動に取り組むと共に、その活動の一環として居留地内の東京築地や横浜、神戸、長崎などで女学校を設立し、女子教育に携わった¹。2つ目は、欧米の教育に影響を受けているものの、経営者や校長が日本人であり、教育も欧米化ではないものであった²。そして3つ目は、日本におけるキリスト教を中心として日本の教育を実施した学校であった³。各々の学校が中等教育における女子教育への理念を掲げながら、女子生徒に門戸を開いていった。このように明治初期の文明開化を受けて、ミッションスクールは中流階級以上の子女たちの中等教育の場として一役を担っていた（齊藤 2014）。

また、日本女性の伝統的教養としての和歌や書道、絵画などを教授する私立の女学校も徐々に創設されるようになった（文部省 1981、齊藤 2014）⁴。当時の女子のための学校は、人数も少なかったことから私塾的な形を取ったものが多く、女学校として制度化されていない学校がほとんどであった。このような女学校の設立は、1872年（明治3年）から1882年（明治13年）頃までに多く見られた。しかしながら、これらは一部の中流階級以上の女子の教育機関であったことから、量的にも普及は極めて限られたものであった。

女子の中等教育の発展は、官立の東京女学校を経て、東京女子師範学校附属女学校が1884年（明治17年）に設立されたことで、女子中等教育の方策が示されたことにある。1891年（明治24年）の中学校令改正時には「高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス所ニシテ尋常中学校ノ種類トス 高等女学校ハ女子ニ須要ナル技芸専修科ヲ設クルコトヲ得」との条項を設け、これまで男子だけしか受けることができなかった中等教育に対応する女子のための中等教育機関があること、またそれが高等女学校であることを明文化した。さらに1895年（明治28年）に「高等女学校規程」を定め、高等女学校がどのような教育機関であるかを明記した（文部省 1981）。そして、1899年（明治32年）には従来の中学校令から独立させ、女子の中等教育のための学校令が新たに公布された。それが「高等女学校令」である。これまで男子を対象としていた中等教育制度の改革によって日本の女子の中等教育の基盤がようやく構築されたのであった。この制定について当時文部大臣であった樺山資紀氏は、高等女学校は「賢母良妻タラシムルノ素養ヲ為スニ在リ、故ニ優美ノ高尚ノ気風、温良貞淑ノ資性ヲ涵養スルト俱ニ中人以上ノ生活ニ必須ナル學術技芸ヲ知得セシメンコトヲ要ス」（文部省 1981）と述べた。

¹ 居留地以外の場所でも、東京、大阪、京都でもいくつかの女学校が設立された。主に明治3年から13年頃までに創設された。フェリス和英女学校、立教女学校、青山女学院、神戸女学院、活水女学校などがある。

² 女子英学塾や日本女子大学校など。

³ 同志社女学校など。

⁴ 跡見女学校や共立女学校など。

高等女学校の制定と共に良妻賢母主義が国家公認の女子教育の理念の礎になるとの見方が生まれたのもこの頃であった(斉藤 2014)。それは、女子の高等普通教育が中流階級以上の女子のための教育であると認識されていたからでもあった。女子中等教育の目的や理念を明確にすることで、女子中等教育の制度化、量的拡張への道が開かれていくこととなった(斉藤 2014)。この学校令によって高等女学校の設置は、各地方自治体に「設置スヘシ」とされ、義務づけられたのである。さらに、郡市町村や町村学校組合も女学校を設置することができるとし、私学塾やそれに準じる形で始まった私立の女子の中等教育機関についても高等女学校の設置が認可されることとなった。そのような背景を受けて高等女学校が各地に徐々に増設されることとなった(文部省 1981)。

2-3. 女子の高等教育への進学と専門学校

明治期の女子教育の最高教育機関は、1875年(明治8年)に設立された東京女子師範学校であった。その後、女性師範を養成するための女子を対象とした高等師範学校が各地に創設されることとなった。そして1890年(明治23年)女子高等師範学校が東京に設立された。1908年(明治41年)には女子の高等師範学校は、東日本と西日本に1校ずつ設置されることとなり、東京女子高等師範学校、奈良女子高等師範学校が設置された。明治期から戦前(1945年)までは、女子の最高教育機関は女子高等師範学校であり、高等女学校卒業後の女子の高等教育機関として、国が門戸を開いていたのはこの2つの女子高等師範学校だけであった。すなわち、中等教育を受けた後に高等教育を受けたい女子生徒は、これらの女子高等師範学校で学ぶことしか選択の余地はなく、卒業後には高等女学校や女子師範学校の教員になることしか道が開かれていなかった⁵(佐々木 2002)。

一方で、明治末期から大正期にかけて高等女学校を卒業した女子生徒に対して、高等教育の場を提供していたのは、主に私立学校であった⁶。高等女学校を卒業した女子生徒たちは、先に述べた私学塾が先行しながら、女子の社会参加や自立、職業進出を支援するための私立女子専門学校を設立していった。また、公立の女子専門学校も徐々に設立されるようになった(村田 1983)。

特に大正期から昭和期にかけては、中等教育を修了した者が学ぶ専門学校が数多く設立された。男子も高等学校卒業後の実業専門学校といった教育機関のニーズが高まっていたが、女子を対象とした専門学校も徐々に増加していった。1919年(大正8年)から1940年(昭和15年)の21年間に公立の専門学校は8校新設されたが、そのうち6校が福岡、広島、大阪、京都、長野、宮城の府県立女子専門学校であった。このことから専門学校が女子高等教育の機関として果たしてきた役割が分かる。また、その間に私立専門学校も57校設立されたが、うち半数の28校が女子専門学校であった(文部省 1981)。

このようにして、女子の高等教育機関は全国各地に私立学校を中心として女子専門学校が設立されていった。それは中流階級以上の女子生徒が主ではあったが、専門学校での専攻分野も英語や音楽、家政、世界地理や歴史などの教養型から英語の翻訳や通訳、医療や薬学といった専門的職業に直結した学問分野まで多岐に及んだ。

明治期から第二次世界大戦中(1945年頃)までは、女子専門学校という形で女子の高等教育が広がっていったのである⁷。

⁵ 官立の女子高等師範学校では、受験時には府県知事から推薦が必要であった(1912年(大正2年)以降は出身学校長の推薦へ変更)。また在学時には、授業料は免除されると共に学資の支給があった(1914年(大正3年)には学資支給は廃止された)(佐々木 2002)。また、卒業後は受けた教育年数に応じて教職の服務義務が課され、文部省からの指令により全国各地の高等女学校もしくは女子師範学校に赴任しなければならなかった(佐々木 2002)。特に明治期の日本において、国が女子の職業として必要だと認めたのは教員のみであった。そのため、女子を対象としたそれ以外の高度な職業専門学校については、官立では創設されることはなかったのである(佐々木 2002)。

⁶ 明治末期には、8校の私立女子専門学校(女子英学塾、東京女子医学専門学校、日本女子大学校、青山女学院英文専門科、帝国女子専門学校、神戸女学院専門部、東京女子神学専門学校、同志社女学校専門部)が設立された。さらに大正期には、聖心女子学院高等専門部、東京女子大学、活水女子専門学校、京都高等女子専門学校、明華女子歯科医学専門学校、東京裁縫女学校専門部、実践女子専門学校、道州女子薬学専門学校、共立女子専門学校、樟蔭女子専門学校、日本女子体育専門学校などが設立された。

⁷ 専門学校以外にも、高等女学校を卒業した女子に対してタイピストを養成したり、簿記、裁縫などを教える職業学校も設立された。

3. 新制女子大学の設立

3-1. 戦後の女子の高等教育への開放

第二次世界大戦後の教育改革の大きな特色は、女子に対する高等教育の開放であったといわれている（文部省 1981）。

戦前においては、中等教育の段階で、中学校と高等女学校、専門学校と女子専門学校というように男女別学の教育が行われていた。つまり、大学には男子生徒のみに進学が許され、どんなに優秀な女子生徒であっても大学に進学することはできなかった。当時の日本では、中等教育、高等教育の段階では男女における教育機会において大きな差があった。

しかし、終戦直後の 1945 年 12 月 4 日（昭和 20 年）に日本政府は、女子の高等教育への機会を積極的に推進することをねらいとした「女子教育刷新要綱」を閣議諒解として採択した。これには、男女の教育の機会均等、教育内容の平準化、男女の相互尊重が基本方針とされた。そのうえで、女子に対して高等教育を開放し、女子中等学校の教育内容を男子中等学校と同程度とすることも確認された。大学における男女共学を実施することとし、女子の大学入学を妨げていた規定を改め、専門学校、高等女学校高等科等を卒業した女子に対して、男子と同様に高等教育を受ける機会が供与されることとなった。同時に女子専門学校の新設や学科増設等が優先的に認められるようになっていった。翌年に出された米国教育使節団の報告書でも、女子の高等教育の開放が強調された（文部省 1981）。

1947 年（昭和 22 年）にはその背景を受け、初めて東京帝国大学に 20 名の女子学生が入学を許可されたのである。

3-2. 戦後直後（1948 年および 1949 年）の新制大学としての女子大学の設立

文部省は、GHQ（連合国総司令部）内にある CIE（民間情報教育局）からの指導により、1948 年（昭和 23 年）に女子大学とキリスト教系合わせて 12 の公立、私立大学が新制大学として申請したことから、認可を行った。これらの大学は、国公立大学の開設よりも 1 年早い新制大学としての発足となった（文部省 1981）。

12 大学のうち、女子大学は 5 大学であったことから、女子の高等教育を推進する政府の積極的な姿勢もこのことから垣間見ることができる（表 1）。5 つの女子大学は、東京都内にある 4 校の聖心女子大学、津田塾大学、東京女子大学、日本女子大学であり、もう一つは兵庫県内の神戸女学院大学のみであった。いずれの大学も戦前には英語や家政の分野で女子の高等教育機関として、女子専門学校を創設し、女子の高等教育に取り組んできたことも特色としてあった。さらに、5 女子大学のうち 3 女子大学がキリスト教系の女子大学であることも特徴として挙げられるであろう。

表 1 1948 年に設立された私立の女子大学一覧

| 設置形態 | 地域 | 大学名 | 戦前の女子高等専門学校の名称 | 宗教 |
|------|----|---------|----------------|-------|
| 私立 | 東京 | 聖心女子大学 | 聖心女子学院専門学校 | キリスト教 |
| 私立 | 東京 | 津田塾大学 | 津田塾専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 東京女子大学 | 東京女子大学 | キリスト教 |
| 私立 | 東京 | 日本女子大学 | 日本女子大学 | |
| 私立 | 兵庫 | 神戸女学院大学 | 神戸女学院専門部 | キリスト教 |

*各大学のホームページを参考に筆者作成。

その翌年 1949 年（昭和 24 年）には、新制国立大学が誕生すると共に、戦前には女子の最高教育機関であった官立の東京女子高等師範学校および奈良女子高等師範学校も国立大学として、お茶の水女子大学、奈良女子大学と大学名を改めて発足することとなった。また、この年には国立の女子大学のみならず、公立、私立の女子大学、25 大学が発足した。

1948年、1949年に新制大学としてスタートした30女子大学のほとんどは、明治期から大正期、昭和期にかけて高等女学校を設立し、その上の高等教育の場を女子専門学校という形で提供していた(村田 1983)。そのため、戦後直後の教育改革にもすぐに対応することができ、女子大学を設立することができたのであった。

表2 1949年に設立された国公立の女子大学一覧

| 設置形態 | 地域 | 大学名 | 戦前の女子高等専門学校の名称 | 宗教 |
|------|-----|--------------|--------------------------|-------|
| 国立 | 東京 | お茶の水女子大学 | 東京女子高等師範学校 | |
| 国立 | 奈良 | 奈良女子大学 | 奈良女子高等師範学校 | |
| 公立 | 大阪 | 大阪府立女子大学 | 大阪府女子専門学校 | |
| 公立 | 高知 | 高知県立女子大学 | 高知県立女子専門学校 | |
| 公立 | 熊本 | 熊本県立女子大学 | 熊本県立女子専門学校 | |
| 私立 | 宮城 | 宮城学院女子大学 | 宮城高等女学校専攻科 | キリスト教 |
| 私立 | 千葉 | 和洋女子大学 | 和洋女子専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 大妻女子大学 | 大妻女子専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 共立女子大学 | 共立女子専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 共立女子薬科大学 | 共立女子薬学専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 実践女子大学 | 実践女子専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 昭和女子大学 | 日本女子専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 昭和薬科大学 | 昭和女子薬学専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 女子美術大学 | 女子美術専門学校 | |
| 私立 | 東京 | 東京家政大学 | 東京女子専門学校 | |
| 私立 | 神奈川 | 相模女子大学 | 帝国女子専門学校 | |
| 私立 | 愛知 | 金城学院大学 | 金城女子専門学校 | キリスト教 |
| 私立 | 愛知 | 椋山女学園大学 | 椋山女子専門学校 | |
| 私立 | 大阪 | 大阪樟蔭女子大学 | 樟蔭女子専門学校 | |
| 私立 | 京都 | 京都女子大学 | 京都女子高等専門学校 | 仏教 |
| 私立 | 京都 | 同志社女子大学 | 同志社女子専門学校 | キリスト教 |
| 私立 | 兵庫 | 兵庫女子薬科大学 | 神戸女子薬学専門学校 | |
| 私立 | 兵庫 | 武庫川女子大学 | (武庫川女子専門学校) ⁸ | |
| 私立 | 岡山 | ノートルダム清心女子大学 | 岡山清心女子専門学校 | キリスト教 |
| 私立 | 広島 | 広島女学院大学 | 広島女学院専門学校 | キリスト教 |

* 網掛けの大学は、現在(2018年8月現在)共学化もしくは、他大学と合併し、現存していない。

* 各大学のホームページを参照し、筆者作成。

3-3. 新制女子大学設立以降の女子大学数の推移

2018年8月現在、日本には女子大学が77校ある。女子大学の設立の推移については、図1のとおりである。

1948年には、わずか5校しかなかった女子大学であったが、その後徐々に増加し、1961年(昭和36年)には40校、1964年(昭和39年)には54校、そして1966年(昭和41年)には75校、1967年(昭和42年)には80校にまで増加した(武庫川女子大学教育研究所^{a,b} 2018)。

その後は、共学化や女子短期大学を4年制の女子大学へと移行するなどして、女子大学数は増減を繰り返した。しかし、1998年の98校をピークにその後は減少することとなる。ピーク時から見ると、現在の女子大学数は78.6%まで減少している。

⁸ 戦前ではなく、1946年(昭和21年)に開校。

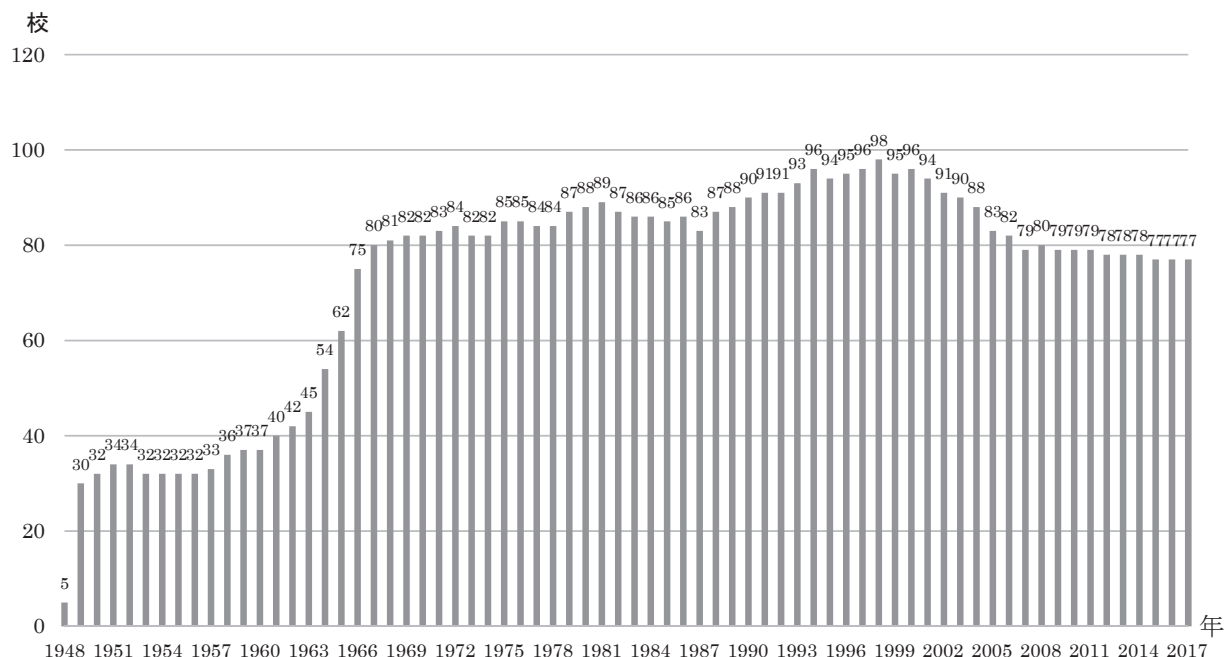


図1 女子大学数の推移（1948-2017）
（武庫川女子大学教育研究所^{a,b} 2018 を参考に筆者作成）

3-4. 女子大学数の推移と4年制大学への女子の進学率

1948年（昭和23年）に女子が大学で高等教育を受けられるようになってから、女子の4年制大学への進学率や女子大学数はどのような変化を遂げたのであろうか。

1955年（昭和30年）には、女子大学数は32校にも上る（図1）。女子の大学への進学者数も日本政府の働きかけにより、徐々に増加してきた頃であった。当時は、4年制大学への男女の進学率は7.9%であった。当時の女子学生数は62,564人であり、4年制女子の進学率は2.4%に過ぎず、女子の進学率がごく僅かであったことがわかる。また、4年制大学生の中で女子学生が占める割合は12.4%であり、およそ10人に1人しか女子学生がいなかったことが表3から分かる（武庫川女子大学^c 2018）。

女子大学設立の第2次ピークである1964年から1969年においては、女子大学数が54校から82校へと増加した。女子学生数も92,494人から236,066人となった。4年制男女進学率も15.5%、15.4%と1955年の7.9%から約2倍となった（図2）。しかしながら、4年制女子の進学率は5.1%、5.8%と1955年の2.4%に比べると2倍には増加したが、未だ女子の9割以上が4年制の大学に進学していない状況であった。また4年制の大学生中、女子学生が占める割合も15.8%、18.2%と微増でしかなかった（武庫川女子大学^c 2018）。

表4では、4年制大学に進学している女子学生中、女子大学に通う女子学生の割合を示している。それによれば1960年には、4年制男女学生全体の中で女子大学に進学する学生は5.2%であった。また、女子学生全体のうち女子大学に通う学生比率は42.9%であり、4割以上の学生が当時設立されていた女子大学37校のいずれかに進学していたことになる。しかしながら、女子大学への進学率は1960年をピークに減少した。1969年には、82校と女子大学は増加しているものの、女子大学に進学する学生比率は34.5%となり、およそ3人に1人の学生が女子大学に通う程度となった（武庫川女子大学教育研究所^{b,c,d} 2018）。

1969年当時は、第1次ベビーブームの世代が大学進学を迎えており、新設の共学大学も増加した時期であった。そのような背景から、全体の学生数が増えたこともあり、1960年当時よりも女子学生が共学大学を選択する範囲が広がったことも女子大学の学生比率が下がった要因であると言えるだろう。

表3 女子大学数の推移と4年制大学への女子の進学率の推移
(武庫川女子大学教育研究所^{a,b,c,d} 2018 データをもとに筆者作成)

| | 1955年 | 1964年 | 1969年 | 1985年 | 1992年 | 1998年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 |
|---------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 女子大学数(校) | 32 | 54 | 82 | 85 | 91 | 98 | 83 | 79 | 77 |
| 女子学生数(人) | 62,564 | 92,494 | 236,066 | 414,384 | 636,356 | 863,645 | 1,009,217 | 1,077,782 | 1,127,372 |
| 4年制女子進学率(%) | 2.4 | 5.1 | 5.8 | 13.7 | 17.3 | 27.5 | 36.8 | 45.2 | 47.4 |
| 4年制男女進学率(%) | 7.9 | 15.5 | 15.4 | 26.5 | 26.4 | 36.4 | 44.2 | 50.9 | 51.5 |
| 女子学生の占める割合(%) | 12.4 | 15.8 | 18.2 | 23.9 | 29.9 | 35.6 | 40.2 | 42.1 | 44.1 |

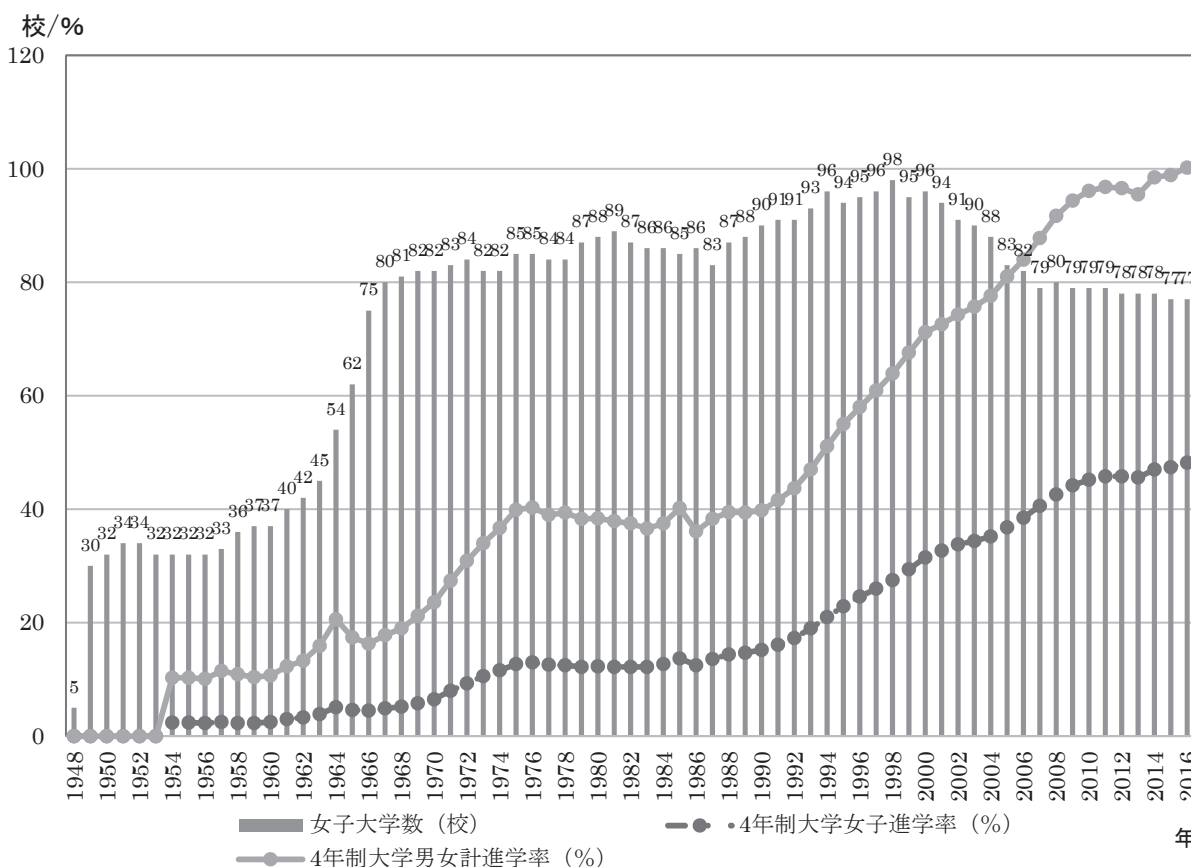


図2 4年制大学への男女進学率と女子大学数推移
(武庫川女子大学教育研究所^{a,b,c,d} 2018 データをもとに筆者作成)

表4 全学生中の女子大学に進学する学生比率と全女子学生中に占める女子大学生の比率

| | 1960年 | 1969年 | 1993年 | 2015年 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 全学生中 女子大学学生比率(%) | 5.2 | 6.1 | 8.7 | 8.9 |
| 全女子学生中 女子大学生比率(%) | 42.9 | 34.5 | 27.9 | 19.6 |

(安東 2017: 8)

第1次ベビーブームから約20年後の1992年には18歳人口が2,049,471人となり、第2次ベビーブームが到来する。男女の大学進学率は26.4%まで上昇し、約4人に1人が4年制大学に進学するようになった（武庫川女子大学教育研究所^e 2018）（図2）。1992年には女子大学は92校となり、4年制の女子学生数は636,356人となる（武庫川女子大学教育研究所^{a, b, c, d} 2018）。この間に、1985年の「男女雇用機会均等法」が施行され、女性自身が大学進学や職業について前向きにとらえるようになったことも受け、女子の進学率は1969年時に比較すると2倍以上に増加した。4年制大学への女子の進学率は17.3%となり、1969年の5.8%から3倍に増加した。全学生中、女子学生の占める割合は29.9%となった。1993年当時、全女子学生中、女子大学に進学している学生の比率は27.9%と1969年当時と比較すると6.6%ほど減少した。しかしながら、全学生中女子大学に進学する学生比率は6.1%から2.6%増え、8.7%となった（安東 2018、武庫川女子大学教育研究所^{a, b, c, d} 2018）。

その後、女子大学数がピークを迎える1998年には4年制大学に進学する女子学生数は863,645人となった。男女の進学率も36.4%と3人に1人が4年制大学に進学するようになる。4年制女子の進学率を見てみると、いまだ27.5%と3割を下回っていた。全学生のうち、女子学生が占める割合は35.6%となり、徐々に女子学生の占める割合が増加したことが分かる（安東 2018、武庫川女子大学教育研究所^{c, d} 2018）。

2000年代以降の女子大学の変化はどのようなものか。2005年には、83校に女子大学数が減少する一方で、4年制大学の男女進学率は44.2%となり、初めて40%を超えた。また、全学生中、女子学生が占める割合も40.2%となった。それから10年後の2015年には、4年制大学の男女進学率が51.5%となり、2人に1人は4年制大学に進学するまでになった。4年制大学の女子進学率も47.4%にまで上昇した。さらに全学生中、女子学生の占める割合も44.1%まで上昇した（安東 2017、武庫川女子大学^{a, c, d, e} 2018）。女子の進学率や全学生中女子学生の割合も上昇した一方で、女子大学数は77校にまで減少した（武庫川女子大学教育研究所^{a, b, e} 2018）。特に全女子学生中、女子大学に進学する割合は、19.6%まで減少した。すなわち、5人の女子学生中4人は共学の大学に進学するようになり、女子学生の受け皿が共学大学に移行していったことが分かる。

4. 私立女子大学の学部の変遷

女子大学が発足した1950年頃は、多くの私立女子大学が1学部もしくは2学部であった。東日本では日本女子大学、西日本では京都女子大学の2校のみが文学部と家政学部の2学部で構成されており、他の24大学は1学部で成立していた。学部の種類も文学部が9学部、家政学部が2学部、文家政学部2学部、学芸学部7学部であった。その他は専門家養成としての薬学部の2学部と芸術学部の1学部であった（武庫川女子大学教育研究所^e 2018、村田 1983）。

表5 私立女子大学の学部数の推移

| | 1950年 | 1960年 | 1970年 | 1980年 | 1990年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学数(校) | 26 | 30 | 74 | 78 | 82 | 90 | 78 | 74 | 73 |
| 学部数 | 28 | 37 | 94 | 98 | 110 | 144 | 155 | 165 | 178 |

（武庫川女子大学教育研究所^f 2018 データをもとに筆者作成）

1970年には西日本の2校である武庫川女子大学が4学部、神戸女学院大学が3学部を構成していたが、他の大学では依然として1もしくは2学部構成であった。また大学数は1950年の3倍近くの82校になっていたが、大学数が増えただけで、学部は文学部（37校）と家政学部（31校）が主であった。一方、専門家養成としての女子大学も徐々に見られるようになり、医学部（1校）や看護学部（1校）、体育学部（2校）や音楽学部（5校）など特徴的な学部も創設されるようになった（安東 2017、武庫川女子大学教育研究所^e 2018）。

それから20年後の1990年には学部数が110となり、2000年には1974年の94学部から1.5倍の144学部まで膨らんだ。その反面、文学系の学部は50.5%まで減少した。当時90校あった女子大学のうち、42校に文学部の名称の学部が存在していた（安東 2017）。一方で文系学部ではあったが、文学部の名称を廃し、「人間」「文化」「社会」を冠し、人間文化や人間科学、人間関係といった学部名に名称変更し、社会科学系の学問分野へと移行する大学も見られるようになった（広井 2005）。2001年には女子大学において、社会科学系学部が人文科学系学部を上回っている。

これまで国文学科や英文学科といった伝統的な学科名称は、1990年代から徐々に変更されてきたが、2010年以降は、国際英語学科や国際社会学科など国際を大きく打ち出すように変化していった。また、マネジメント、コミュニケーション、ビジネスといったキャリアに関連するような学部の創設も目立つようになった。

さらに、家政学部も減少した。これまで「家政」を冠した学部であったものが名称変更し、「家政」から「生活」に変更した学部が創設されるようになった。また、以前の裁縫や調理などから健康や栄養、食、環境といった学問分野を提供できるような教育内容に変化していった。以前は家政学部の中にあつた栄養学科や栄養士を養成する専攻が栄養学部として独立し、新設の学部として5学部が発足している。

2015年には私立の女子大学数が73校となったものの、学部数は更に増加し178学部となった。文学系は2000年の半分以下の22.2%にまで減少したが、家政学系は20.6%と微減であった。また家政学部や学芸学部などの専攻にとどまっていた「児童」や「子ども」に関する学問分野に特化し、児童学科や児童(こども)心理学科やこども発達学科など細分化されていった。

さらに、資格取得の学部の増加が顕著に見られた。特に女子大学における看護学部の増加は著しい。現在、77校中14学部、5校に1校以上の割合で看護学部は設立され、次年度以降も設立予定の大学がある。看護学科となると、2018年9月現在で19学科あり、女子大学の24.7%、およそ4校に1校にあるとされている。看護学科については、多くの大学が看護学部看護学科と1学部1学科としているが、健康保健学部といった学部の中に看護学科を置く大学もあったため、学部数と学科数に違いがある。地域別に見ると、関東地方で5校、東海地方で1校、関西地方で8校、中国地方で1校、九州地方で4校というように、約7割が西日本地域にある。

5. 女子大学の現在－学長数の男女別割合から－

平成30年学校基本調査(文部科学省 2018)によると、国公立大学752校のうち、男性学長は667人で88.7%を占め、女性学長は85人で11.3%となっている。国公立大学に限ると、177校のうち、女性学長は19人であり、全体の10.7%である。また、私立大学575校で見ると、女性学長は66人、11.5%となっている(表6)。

表6 設置形態別(国公立)女子大学の男女別学長数とその割合

| | | 総計(人) | 男性(人) | 女性(人) | 割合 |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 設置形態 | 私立 | 73 | 51 | 22 | 30.1% |
| | 国公立 | 4 | 3 | 1 | 50.0% |
| | 合計 | 77 | 54 | 23 | 29.9% |

(文部科学省^{*}:平成30年学校基本調査および各大学ホームページを参照し、筆者作成)

次に2018年8月現在の地域別国公立女子大学における男女の学長数の内訳とその割合について見ていく(表7)。北海道・東北地方では5校全て男性学長であった。一方で、関東地方(東京都・千葉県・群馬県)では、32校のうち女性学長が10人となっており、31.3%であった。信州・東海地方(長野県・愛知県・岐阜県)では7校中、女性学長は3校であり、42.9%となった。一方、関西地方では19校のうち女性学長は6校であり、31.6%であった。

表7 地域別国公立女子大学の男女別学長数とその割合

| | | 総計(人) | 男性(人) | 女性(人) | 割合 |
|----|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 地域 | 北海道・東北 (北海道・青森・宮城・福島) | 5 | 5 | 0 | 0% |
| | 関東地方 (東京・千葉・埼玉・群馬) | 32 | 22 | 10 | 31.3% |
| | 信州・東海地方 (長野・愛知・岐阜) | 7 | 4 | 3 | 42.9% |
| | 関西地方 (京都・奈良・大阪・兵庫) | 19 | 13 | 6 | 31.6% |
| | 中国・四国地方 (岡山・広島・愛媛) | 5 | 3 | 2 | 40.0% |
| | 九州地方 (福岡・長崎・熊本・鹿児島) | 9 | 7 | 2 | 22.2% |
| | 合計 | 77 | 54 | 23 | 29.9% |

(各大学ホームページを参照し、筆者作成:2018年8月現在)

とりわけ、兵庫県は女子大学8校中女性学長は4校であり、都道府県別で見ると、半数を超えたのはここだけであった。中国・四国地方では5校中2校であった。九州地方では、9校の女子大学中2校のみが女性学長であり、22.2%となった。

全体で見ると、国公立女子大学77校のうち、女性学長は23校であり、29.9%を占めている。この割合は、全大学の女性学長の割合11.3%からすると2.6倍であるが、女子学生を対象とした高等教育機関として考えた場合に、女子の高等教育を司る長としてその割合については議論の余地があるだろう。

6. 女子大学が担ってきた役割とは

女子大学がこれまで果たしてきた役割は、時代背景によって異なってくる。それは、女性に対する社会の要請とともに女性自身が高等教育に対する期待によっても変化してきたことによる。

ここでは、戦後、社会がそして女性たちが高等教育に何を期待し、女子大学はそれにどのように応えてきたのかを見ていく。

6-1. 戦後（1948～1970年代）に期待されたこととは

女子の4年制大学進学率は、1954年当時わずか2.4%であったのに対して、1976年には13.0%にまで向上した（武庫川女子大学教育研究所⁹ 2018）。約20年間で5倍以上の進学率となり、それに合わせて女性のみを対象とした高等教育機関である女子大学も比例して進学者数が増加した。当時の女子大学は、女子学生を受け入れる教育基盤を構築することで、量的な拡大を果たすことはできた。しかしながら、女子大学の数は増えたが、女性の高等教育の学びの特徴に大きな変化は見られず、全般的に質的な向上を果たすまでには至らなかった。

女子大学の草創期である1950年代の女子高等教育の特色としては、女子の4年制大学の進学率が僅少であったこともあり、比較的経済的に余裕のある中・上流階級の子を対とされていた。そのため、これらの階層の「妻」や「母」としてふさわしい素養としての教養を身につけることが最優先された（村田 1983）。つまり「良妻賢母」型の教育であり、教養型の教育内容として、家政学部や文学部、学芸学部が重視された。教養型の女子大学が学生に教授した「知識」や「教養」はこれまでの女性の性別役割分業を超えるものではなく、むしろそれに乗じるものであった（橘木 2011）。つまり女性の社会進出や社会参加を支援するような高等教育とはならなかったのである。同時に、この時代の社会もまた、高等教育を受けた女性たちの活躍を期待し、受け入れるような基盤が形成されていなかったこともある。

6-2. 1980～1990年代前半に期待されたこととは

1980年代以降、男女ともに4年制大学への進学率が上昇した。男女雇用機会均等法が1985年に施行され、女性のこれまでのライフスタイルに少しずつ変化が見られるようになった。高校卒業後の初任給と大学卒業後の初任給の格差が拡大したことも、女性が4年制大学進学をめざす引き金となった（河野 2010）。そこから女子の高等教育が投資すべき対象として認識されるようになったのである。これまで女子の高等教育は、2年制の短期大学で十分であると考えていた女性が2年間で習得する知識では満足できなくなったことも、4年制大学への進学が伸びた一因となった。また、習得する知識が文学や家政といった分野から社会学や心理学などといった社会科学系の学問分野への関心が高まり、女子大学における学部も従来の学問分野から変化していった（河野 2010）。この時代には、様々な社会的経済的背景を受けて、女子の進学率そのものは大きく上昇したが、増加した女子学生を受け入れたのは、女子大学ではなく共学大学となったことは、次の時代の女子大学のターニングポイントとなったのである。

6-3. 2005～2010年前半に期待されたこととは

文部科学省によると、4年制大学の就職率⁹は、2017年（平成29年）は98.0%となっている。女子学生では、就職希望率は83.9%、就職率は98.6%である。就職希望率は男子学生の69.1%よりも約15%高い¹⁰。また就職率

⁹ この場合の就職率は就職希望者に占める就職者の割合である。

¹⁰ 男子学生は大学院進学率では女子学生を上回る。そのため、就職希望率だけを比較すると、女性のほうが高くなる。

も男子は97.5%と女子のほうが僅かに高い。これは調査開始以降、もっとも高い数値となっている(文部科学省¹⁾2018)。

2000年以降、女子の就職希望率は7割を超えている。特に2010年には75%を超え、2014年以降は80%を超えた。それに合わせて、就職率も上昇した。女子の就職希望者数が増加することで、女子の就職に対する姿勢が大きく変化してきていることがわかる(文部科学省 2018)。

この背景から、女子大学では女子学生への就職サポートやキャリア支援なども活発に行われるようになった。女子の進学率が1990年代以降増加するに従って、この動きが顕著となった。特に、2005年頃からは、学部や学科名にマネジメントやビジネスなどの名称が入り、女子学生が卒業後のキャリアを在学中から考えられるような学問分野の提供や実学を身につけられるような環境が整備された。

また、学生数の減少や女子大学の減少を受けて、女子大学のメリットを積極的に発信する工夫が見られるようになった。特に、「少人数教育」や「手厚いケア」「丁寧な指導」などと謳うことで、共学大学との差別化をはかり、共学志向となっている女子生徒の関心を女子大学に向けたような努力がなされたのである。

1950年代以降、女子大学が提供する学びは、文系、人文科学系、そして社会科学系へと少しずつ変化してきた。それらの学びの多くは職業に直結するものではなく、学生自身の教養を深めるものであった。しかしながら、近年の女子大学では、それに加えて大学卒業後にすぐに社会で活躍できるような国家資格や技能、専門的知識を教える場として期待されるようになった。

このようにして、現在の女子大学は文学系から医療系まで、教養系から資格系まで多種多様な学びを提供できる女性のための高等教育機関として模索を繰り返しているのである。

7. 今後の女子大学の課題

ここまで、女子教育の変遷から女子大学の創設、そして女子大学の変化について見てきた。21世紀に入り、大学も冬の時代を迎えると言われている。女子大学も共学化などによって、大学数も減少してきている。

1948年に新制大学としてスタートした女子大学は、徐々に増加し、女子の高等教育に大きく貢献した。女子大学は、4年制大学で学ぶことを希望した女性たちの受け皿となり、4年制の女子の進学率の上昇にも少なからず影響を与えた。女子大学の最初の役割は、高等教育を受けた女性を増やし、家庭に、そして社会に輩出していくことであった。高等教育分野の女性の進学率の向上に一定の成果は果たすことができたのである。

しかしながら、今後の女子大学の行方を考えるとき、これまでの女子大学の試行錯誤の取り組みについてさらに検証し、女性のための女子大学について検討を進めていかなければならないだろう。

その課題として、本論では次の2点をあげる。

第1に女性の多様なライフスタイルやキャリアを応援する学びを徹底して支援する教育機関となることである。現在の女子大学の多くは、女子学生のニーズや関心に応える学びを提供する学部学科構成となっている。その種類は大学数から考えると、多岐にわたっている。しかしながら、ビジネス系や資格系、社会科学系の学部学科は増加したものの、戦前期の女子専門学校から想定していた、卒業後の女子の職業やキャリアは特段変化がないことも事実である。性別役割分担における女性の職業から脱したキャリア支援や学びが、多くの女子大学において提供できていない。

女性が必要としている学びの提供は言うまでもなく必要である。しかし、その一歩先を進み、女子大学では女性のライフスタイルやキャリアを俯瞰的に見て、社会参加をしていく女性に必要な学びや環境を整えていくように働きかけ、実践していく役割を担う必要もあるだろう。特に女性の活躍がまだ少ない分野において、女性の社会進出を支援するべく、女子大学がその分野の専門性を身につけた女性を輩出していくことは、これからの女子大学が引き受けなければならない使命であるとも言えるだろう。

第2に「女子大学」として、今後の女性の教育や女性の社会参加に関するオピニオンリーダーとして、ビジョンを提示していくことである。

女子大学の中には、明治期に作られた女性像の一つである「良妻賢母」のイメージを100年以上経た今でも継承しているところもある。一方で、時代の流れを受けて、現在では女性の自立を掲げ、女性のキャリアや社会参

加を支援している大学も増えてきている。そこでは、多様な女性のライフスタイルやキャリアパスについて提示している。しかしながら、女子大学内の女子学生のみを対象としており、それ以外の女性たちには門戸は閉ざしている大学が大半である。今後、女子大学が女性の高等教育、そして大学卒業後の女性たちの教育を支援する機関としての役割を担う事も求められているだろう。それが、女子大学の新たなニーズになってくると思われる。それこそが女子大学の今後の新たな役割であり、使命となってくるのではないだろうか。

1872年(明治5年)に学制が公布されてから2018年(平成30年)で146年となる。この間に女子の教育改革は、小学校、高等女学校、専門学校と初等教育から中等教育へ、そして高等教育へと取り組まれた。明治期の女子生徒たちの高等教育を受けたいという意欲と期待、そしてそれに応じるように私立の学校による女子専門学校の創設。その動きが日本の女子の高等教育を牽引していった。当時の女子専門学校には、女子の教育を通して家庭を、そして社会をより良い方向に導くための教育機関であるという責任とそれにもとづいた各学校の理念があったように思われる。

現在もちろん、その理念は継承されているだろう。しかし当時の時代背景とは異なり、女性の進学率も立場も、日本の経済や政治状況も異なっている。この中で、女子専門学校から発展した女子大学は、新たな使命を抱えているはずである。その使命は、社会の中で生きる女性の生き方を支援する教育機関として何ができるか考え、それを大学の中で実現していくことによって体现されていくのではないだろうか。

先人たちが切り拓いた女子高等教育の場としての女子大学が女性の可能性を大きく広げ、社会に、そして世界に貢献できる存在として輩出できる場であるように、女子大学に関わる一人ひとりが力を尽くし、未来を作り上げていかなければならないだろう。

今回、明治期(1867年)から平成期(2018年)までの女子の高等教育の変化、女子大学の変容について概観した。どのように女子の教育の必要性が生まれ、高等教育にまで至ったのか。そして、女子の高等教育機関としての女子大学はどのような変容を遂げてきたのかについて概略は知ることができた。しかしながら、女子大学数の推移や学部数、女性学長数などのデータを分析したことにとどまり、高等教育や女性を取り巻く社会状況からの丁寧な分析をすることはできなかった。この点について、筆者の次回の課題として取り組んでいきたい。

今後、女子学生の共学志向がさらに高まる中で、女子大学の存在意義について一層考え、発信していく必要が出てくるだろう。本論をふまえ、次回には、女子大学が何を貢献してきたのか、そして社会に何を貢献していかなければならないのかについてさらに分析をすすめ、論じていきたい。

参考文献一覧

- 安東由則(2018)「日本における女子大学70年の変遷－組織の変化を中心に－」『武庫川女子大学教育研究所研究レポート』第47号 pp1-31。
- 広井多鶴子(2005)「女性の大学進学率の上昇と女子大学－人間社会学部の設置をめぐる－」『実践女子大学人間科学部紀要』第1号 pp41-55。
- 河野銀子(2009)「女子高等教育の量的拡大と質的変容～1990年度以降の変化に注目して～」『山形大学紀要(教育科学)』第14巻第4号 pp.359-370。
- 文部科学省^a(2018)「平成30年学校基本調査」
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=00000117475&tclass2=000001117501&tclass3=000001117502&tclass4=000001117504&second2=1>) (2018年9月7日閲覧)。
- 文部科学省^b(2018)「平成29年度大学等卒業生及び高校卒業生の就職状況調査」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/05/_icsFiles/afiedfile/2018/05/18/1404971_001.pdf) (2018年10月20日閲覧)。
- 文部省(1981)『学制百年史』帝国地方行政学会 (http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317552.htm) (2018年10月21日閲覧)。
- 武庫川女子大学教育研究所^a(2018)「表1 女子大学の創立及び共学化についての基礎データ」
(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoken/01-17.pdf>) (2018年9月5日閲覧)。
- 武庫川女子大学教育研究所^b(2018)「表3 大学・女子大学・短期大学数と比率の比較」
(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoken/03-18.pdf>) (2018年9月5日閲覧)。
- 武庫川女子大学教育研究所^c(2018)「表13 4年制大学への進学率と18歳人口の推移」
(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoken/13-18.pdf>) (2018年9月7日閲覧)。
- 武庫川女子大学教育研究所^d(2018)「表16 4年制大学在学者数の男女比率と推移」
(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoken/16-18.pdf>) (2018年9月7日閲覧)。

武庫川女子大学教育研究所^e(2018)「表27-1 女子大学における学部名と学部数の推移」

(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoken/27-01-18.pdf>) (2018年9月7日閲覧)。

武庫川女子大学教育研究所^f(2018)「表27-2 私立女子大学における学部数分布と経年変化(1950-2015)」

(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoken/27-02-18.pdf>) (2018年9月7日閲覧)。

村田鈴子(1983)「女子大学の存在意義」『群馬県立女子大学紀要』第3号 pp97-114。

斉藤泰雄(2014)「教育における男女間格差の解消－日本の経験」『国立教育政策研究所紀要』第143集 pp137-148。

佐々木啓子(2002)『戦前期女子高等教育の量的拡大過程－政府・生徒・学校のダイナミクス』東京大学出版会。

佐藤八寿子(2006)『ミッション・スクール－あこがれの園－』中公新書。

橘木俊詔(2011)『女性と学歴－女子高等教育の歩みと行方』勁草書房。

渡邊良智(2005)「学歴からみた女性の高等教育」『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』第13号 pp79-98。